| 戦略 | ග | 柱 | | |
|-----|----|-----------------------------------|--|---|
|] | 取糸 | 組力針 ◆具体的な取り組み | 取り組みの概要 | 具体的な成果 【 可能な限り具体的な数値を記載 】 |
| 1 漁 | 業魚 | 生産の構造改革 | | |
| | | | | |
| | | ◆漁業経営の効率化(新規就業者等の 設備投資への支援) | 沿岸漁業設備投資促進事業では、設備投資意欲を促進するため、漁業者の漁業用設備の整備を支援し、操業の効率化による経営の基盤強化を図る漁業就業者を確保するため、新規漁業就業者の設備投資を優先的かつ有利な条件で支援する・漁業者へのリース漁船の取得やエンジン等の導入に要する経費の一部を補助・うち新規漁業就業者に対しては、既存漁業者より高い補助率で優先的に漁船リースを実施 | ・設備投資64件(漁船20件、エンジン38件、レーダー等漁業用設備5件、小割1件)の整備を支援 ・うち17件が新規就業者による漁船の導入 ・設備投資の促進により、H24からH29年度に支援を受けた漁業者の6割(48名/81名)が燃油使用量の削減 や所得向上などの効果を得ることができた →新規就業者が独立時に必要な漁船の取得を支援することで、独立後の経営基盤の安定を図ることができた |
| | | ◆漁業経営の効率化(黒潮牧場15 基体制の維持) | 漁業者の漁獲量の維持・向上を図るため、耐用年数10年を迎えた黒潮牧場から順次更新、最適配置を行う・耐用年数を迎えた黒牧3基(11、12、14号)を更新(更新予定の17号は新型コロナウイルス感染症の影響でR2年度に繰り越し) | ・本県沿岸船を中心とするかつお・まぐろ類の漁獲量維持に必要な黒牧15基体制を維持 ⇒H28年からR元年の平均漁獲量は1.502トン/年 (H28:1,192.1トン、H20:1,754.2トン、H30: 1498.4トン、R元:1563.9トン)で、目標の1,500 トン以上/年の水揚げを達成 |
| | | ◆漁業経営の効率化(カツオ船へのイワシ活餌の安定供給体制) | 県内へのカツオの水揚げを促進するため、宿毛湾で漁獲されるイワシ類を活餌に養成する実証試験を行い、活餌を県内で安定的に確保する手段を構築する 【黒潮町佐賀】 黒潮町活餌供給機能強化対策協議会を開催(H28年度:2回、H29年度:2回、H30年度:3回、R元年度:0回) 回)活餌の買い回し事業の実施(H28年度:2回、H29年度:3回、H30年度:7回、R元年度:1回)【宿毛市田ノ浦】 中型まき網漁業者による活餌採捕・蓄養の取組を実施 | 【黒潮町佐賀】 ・カツオ船への活餌販売(H28年度:35回、H29年度:69回、H30年度:111回、R元年度:10回) ・地元漁協を中心とした活餌買い回し事業の体制を構築 【宿毛市田ノ浦】 ・中型まき網漁業者による活餌採捕から蓄養の技術が一定確立し、継続的な取組が実現 |
| | | ◆漁業経営の効率化(近海カツオー本釣り漁業の経営安定対策等の強化) | カツオ漁業を次代につなぐため、カツオ漁業経営の改善やカツオ資源の回復に向けた資源管理の取組を推進する・高知カツオ県民会議の活動支援:幹事会の開催(H30年度:10回、R元年度:9回)、シンボジウム等の開催(H30年度:4回、R元年度:6回)・日本遺産認定に向けたカツオ文化日本遺産認定推進WGの開催(H30年度:5回)・かつお資源の持続的利用に向けた資源管理の強化について水産庁に提言(H28~R元)・中西部な平洋まぐろ類委員会(WCPFC)に高知県及び高知カツオ県民会議のメンバーが参加し、県民会議の活動をPR(H29・H30年度)・経営維持のための資金融通を支援・老朽化したかつおー本釣漁船の代船建造を低金利・低保証料で実施できる「かつおー本釣漁船建造等支援資金」の補助対象枠を多額にかかる法定点検費用まで拡充(H30年度) | ⇒新聞等のマスコミを活用したカツオ資源の回復に向け |

| 目標値 | 目標値、実績 | | 総括 | 第4期産業振興計画における展開 |
|--|-------------------------------------|------------------------|--|---|
| 目標値 出発点 一 目標 | 実績 | 数値目標等 に対する 客観的評価 | これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 | 「次のステージに向けた方向性」(実行3年半の総括)を現状に更新 |
| | | | | |
| 操業の効率化による漁業者の収益性の向上 (H27) ・(H27) ・ 新規漁業就業者13名 のうち、10名が設備 投資を実施 | 新規就業者17名が 設備投資(漁船リー ス)を実施(R元) | A+ | ○国の事業等も活用し、新規就業者の独立時における初期投資費用 の軽減や、既存漁業者の設備投資の促進により経営基盤を強化する ことができた。 〈課題〉 ・漁船リース事業による漁船取得に長期間を要するため、新規就業 者が独立時に漁船の取得が間に合わない事例がみられる。 | 〇引き続き支援を継続する ・漁船取得までに一定の期間を要し新規就業者の独立時に間に合わない課題の解消(漁船のレンタル等)に取り組む。 |
| 黒潮牧場の 年平均漁獲量 平均1,500トン/年 (H24年〜H26年) ↓ 1,500トン以上/年 (H28年〜R元年) | 平均1,502トン/年 (H28年~R元年) | A+ | ・黒牧の順次更新により、漁獲量をほぼこれまでどおり維持することができた。 | ・引き続き耐用年数を迎えた黒牧を順次更新 し、15基体制を維持することで、かつお等の漁 獲量の維持を図る。 |
| 県内での活餌安定供給 活餌の試験レベルでの 出荷(H27) 県内で採捕した活餌供 給の事業化 (H29) 29年度に終了 | | A+ | ○黒潮町佐賀での活餌買い回し事業により、近県の漁港に水揚げをしていたカツオ漁船が佐賀漁港に水揚げする等、一定の成果がみられた。 〈課題〉 ・活餌買い回し事業を継続していくため、今後も黒潮町活餌供給機能強化対策協議会の取組を支援する必要がある。 ○信毛市田ノ浦では試験操業の実施により中型まき網漁業者による活餌採補から蓄養までの技術が一定確立された。 ・H29年度は小型まき網漁業者が増力的にカツオ1本釣り漁船へ活餌供給を実施したことにより、田ノ浦市場のカツオ水揚げ量増加につながった。 ・H31年3月に中型まき網漁業者が採捕したイワシ活餌が2隻のカツオ船に販売され、活餌の状態が良好であったと高い評価を得た。 | ・今後も活餌供給事業の継続に向けて漁業指導所による活餌飼育マニュアルの作成や雇用体制の見直し等の支援を継続するとともにカツオの活餌供給体制の構築に取り組む。 |
| カツオ生産量 平均17,088トン/年 (H23年〜H27年) → 17,000トン (R元年) | 14,700トン (R元年速報) | В | ○高知カツオ県民会議の活動を支援し、カツオ資源の持続的利用に向けた県民の意識を醸成した。 ○カツオ資源の回復に向けた国の国際交渉を後押しした。 〈課題〉 引き続きカツオ資源の持続的利用に向けた長期管理目標の実行ある水準への引き上げと科学的根拠に基づく具体的な管理措置の実施について国への政策提言を継続する必要がある。 | ・今後もカツオ資源の持続的利用に向けた県民 の意識醸成を図るとともに、カツオ・マグロ資 源管理の最新の国際的な動向を踏まえたうえ で、カツオ資源の持続的利用に向けた資源管理 の強化について水産庁に提言する。 |

| 戦 | 戦略の柱 | | | |
|---|------|---|---|--|
| | 取約 | B方針 | 取り組みの概要 | 具体的な成果 |
| | | ◆具体的な取り組み◆漁業経営の効率化(生産工程の改善 | 現場における課題やニーズの掘り起こしを行い、機械 | ・ニーズの抽出23件(H29:12件、H30:5件、R |
| | | ▼無葉性色の効率に生産工程の収容による生産性の向上) | ・水産業生産性向上PT会議の開催 (H29:3回、H30:3回、R元:1回)・本県水産業の操業の効率化や経営の安定化に資する取組について水産試験場や関係事業者と協議・第1回系知マリンイノベーション運営協議会の開催(R元.2.21) | 元:6件) ・本県水産業の生産から流通、販売の各段階において ・本県水産業の生産から流通、販売の各段階において してを活用する等、生産性の向上に繋がる取組を高知マリンイノベーションとして整理 ・大学や国の研究機関等に参画いただき本県水産業の課題解決のためのプロジェクトを創出する高知マリンイノベーション運営協議会を設置(R2.2) ・協議会には「データのオーブン化」、「漁船漁業のスマート化」、「養殖業のスマート化」、「高付加価値化」の4つのPTを設置(R2.2) |
| | | ◆高知マリンイノベーションの推進 による操業の効率化 | 漁業者の高齢化や担い手不足に歯止めをかけるため、 漁業のIoT化等を推進することで操業の効率化や経営の 安定化を図る ①土佐黒潮牧場の高機能化 ・高機能化に必要な機器等の選定及び設置試験の実施 ②漁場予測システムや出漁判断情報等の開発 ・海沢データ等を活用したメジカの漁場予測システムの開発 ・キンメダイ漁業における出漁判断情報の提供 ③急潮及び赤潮発生予測手法の開発 ・急潮予測手法の確立及び精度向上 ・赤潮発生場の不立及び精度向上 ・赤潮発生場のスマート化に資する機器等の導入 ・産地市場への自動計量システム開発・導入 支援(2市場) ・水産現場におけるアシストスーツの実証試験 (2回) | ①士佐黒潮牧場の高機能化 ・高機能化に必要な機器としてレーダー、ソナー、魚探付き衛星ブイを選定し設置試験を実施 →高機能化に必要な機器としてレーダー、ソナー、魚探付き衛星ブイを選定し設置試験を実施 →高機能化に資する画像データ等を収集できた ②漁場予測システムや出漁判断情報等の開発 ・海沢データ等を活用したメジカの漁場予測システムの開発 ・関係者へのメジカ漁場予測の配信(R元年度:22回)○キンメダイ漁業における出漁判断情報の起信(R元年度:31回)→漁業者の操業の効率化に寄与できた ③急潮及び赤潮発生予測手法の開発 ○急潮予測手法の確立及び精度向上 ・流速計(4カ所)・水温計(8カ所)のデータ解析(3ヶ月毎)・急潮注意報等を発表(H27年:1回、H28年:4回、H29年:4回、H30:5回、R元:9回 ○赤潮発生予測手法の開発 ・有害ブランクトンの遺伝子調査による赤潮の早期検知技術を確立 ・遺伝子調査結果の広報を開始(R元年度 浦ノ内湾:8回、野見湾:4回、宿毛湾:7回)→漁業者の経営の安定化に寄与できた ④産地市場のスマート化に資する機器等の導入・産地市場での自動計量システムの導入件数:0件(R2年度末導入予定) |
| | | ◆漁業経営の効率化(定置網漁業の 安定的な経営体制の確立) | 定置網漁業の経営安定を図るため、網成りの状況調査 や先進地での研修等の結果を活用するとともに、急潮の 予測手法を開発する 〇定置網経営改善促進事業 ・網成り等調査事業(H28年度:窪津大敷、H29年度:足摺岬大敷) ・漁網等改良事業(H28年度:以布利大敷、H29年度:窪津大敷) 〇高鮮度処理 ・高鮮度処理技術の定着に向けた技術指導 〇急潮対策 ・土佐湾沿岸の8カ所の大敷網に水温計を設置し、継続した水温データを取得(H284月~) ・県内4カ所の大敷網で記録式流速計を設置し、観測を 継続(佐喜浜、高岡、羽根:H30年から奈半利、九 石) ・高岡地先海域へリアルタイム多層流向流速観測ブイを 設置(H30.6) | ○定置網経営改善促進事業 ・以布利大敷でアンカーと浮子の位置を改善 ・窪津大敷で破網箇所の修繕や網の防汚加工を実施 ・足潜岬大敷で破網箇所の修繕とアンカー位置を改善 ・アンカー・デ子の位置の調整や破網箇所の修繕及び網の防汚加工により網成りが正常化され、今後の漁獲量増大へ繋がる改善を実施 ○高鮮度処理集の単価向上(以布利大敷)・漁獲物の神経〆の実施(以布利大敷)・処理魚で2~3割向上、窪津大敷:ブリで4〇0円/kgの向上)○急潮対策 ・急潮注意報等を発表(H27年:1回、H28年:4回、H29年:4回、H30:5回、R元・9回)・急潮発生状況とその要因について、県定置研修会において関係漁業者に報告・高岡地先海域における窓の労毎の流向流速情報を専用Webサイトに掲載 ・ ⇒芸東地区の佐喜浜~高岡大敷では、注意報発表後に網抜きを行ったことで急潮被害を防止 ・ ⇒高岡地先の流向流速情報を専用Webサイトで常時閲覧可能となり探業判断に有効な情報の入手が可能になった |

| 目標値、実績 | | | 総括 | 第4期産業振興計画における展開 |
|--|---|------------------------|---|--|
| 目標値 出発点 日標 | 実績 | 数値目標等 に対する 客観的評価 | これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 | 「次のステージに向けた方向性」(実 行3年半の総括)を現状に更新 |
| 新技術の導入や機械化 による生産工程の改善 の件数 - (H29) ↓ 4件 | 4件(R元) | A+ | ○水産業生産性向上PT会議や水産試験場等との協議により本県水産業の生産から流通、販売の各段階においてIoT化を進める高知マリンイノベーションを推進 ・各取組については仕様の調整や実証試験を開始している状況であり、R元年度中には目標とする生産工程の改善件数(4件)を達成(4件:メジカ漁場予測システムの試験運用、海況予測(高知沖、室戸沖及び足摺岬沖)、風急潮の予測を開始、リアルタイムPCRを活用した赤潮早期検知による広報を開始) ・高知マリンイノベーション運営協議会及び4つのPTの設置により、AiやIoTなどの高度なデジタル技術をはじめとする各分野の専門家との連携が可能となった | ・高知マリンイノベーション運営協議会における4つのPTにおいて既存プロジェクトの高度化や新たなプロジェクトの創出・推進に取り組む |
| ①土佐黒潮牧場の高機能化に必要な機器等の選定 一(H3O) 機器2種選定(R元) | 機器O種選定(R元) | В | ①土佐黒潮牧場の高機能化に必要な機器等の選定 ○既存黒牧ブイへの機器の設置方法や取得データの有効性等の検証に着手 <課題> ・黒牧ブイへの設置機器については、漁業者の評価や耐用試験結果を踏まえて選定 ②漁場予測システムや出漁判断情報等の開発 ○海沢データ等を活用したメジカの漁場予測の関係者への配信と評価の取得及び漁場予測情報作成システムの開発 | ①検証結果に基づく本格整備の実施及び漁業者への効率的な情報配信方法の確立 ②漁場予測システムや出漁判断情報等の開発・メジカ漁場予測システムの高度化及びキンメダイ漁場の二枚潮の発生予測精度の向上 ③急潮及び赤潮発生予測手法の開発・急潮発生時の黒潮流路、水温、潮位、気圧、潮発生時の観測事例の蓄積 |
| ②漁場予測システムや 出漁判断情報等の開発 件数 ー (H3O) ↓ 2件(R元) | 2件(R元) | A+ | □のようスタイ漁業における出漁判断情報の関係者への配信と評価の取得 < 課題> < 課題> ・ メジカ漁場予測手法の高度化とキンメダイ予測精度の向上 ③急潮及び赤潮発生予測手法の開発 ○風急潮の予測を開始 ○風急潮の予測を開始 東の広報を開始 東の広報を開始 東の広報を開始 | ・室戸岬東岸及び土佐湾における急潮予測手法の開発・高精度な赤潮発生シナリオの構築に基づく予察手法の開発・赤潮発生予察を養殖現場へ活かすための餌止め効果の検証 ④産地市場のスマート化に資する機器等の導入・自動計量システムの開発及び他市場への機器等の導入の支援とさらなる機能向上 |
| ③急潮及び赤潮発生予 測手法の開発 2件(H3O) ↓ 2件(R元) | 2件(R元) | A+ | <課題> ◆課題> ・芸東地区の未解明な急潮発生及び土佐湾の急潮発生パターンの予測手法の確立 ・赤潮発生予察に必要なデータの不足及び養殖現場への予察の普及 ④産地市場のスマート化に資する機器等の導入 ○自動計量システムの開発は現場ニーズの収集に注力したため、R2 年度中に佐賀、室戸岬の2市場へ導入予定 | |
| ④産地市場のスマート 化に資する機器等の導 入件数 ー(H3O) ↓ 2件(R元) | O件(R元) | В | <課題> ・漁獲物の陸揚げや選別作業等、現場のニーズに応じた新たな機器 等の開発・導入の検討 | |
| ①大型定置網の漁獲量 11.594トン以上 (H26) ↓ 16.400トン以上 | 12,148トン(R元) | A- | ○定置網漁業の漁獲量増大や経営安定に向けて、網成り状況の把握 や高鮮度処理の取組の重要性について意識醸成を行った。 ○芸東エリアにおける3つの急潮パターンのうち、紀南分枝流に よって発生する急潮予測については、一定の予測が可能となった。 ・芸東地区における未解明な急潮発生パターンの解明に向けた高岡 でのリアルタイム多層流向流速観測ブイの運用が開始 ・土佐湾における急潮発生メカニズムの解明に向けた潮流計の設置 <課題> ・室戸岬東岸一帯の未解明な急潮発生パターンの解明 ・土佐湾における急潮発生パターンの解明 | ・急潮発生時の黒潮流路、水温、潮位、気圧、 潮流計やリアルタイムブイデータを解析し、急 潮発生時の観測事例の蓄積 ・室戸岬東岸及び土佐湾における急潮予測手法 の開発 |
| ②急潮の予測手法の開発 円 (H27) 急潮予測手法の確立 | 芸東地区における紀南 分枝流によって発生す る急潮の予測手法の確 立(R元) | A+ | | |

| 戦略の柱 | | 柱 | | |
|------|----|---------------------------|---|--|
| | 取約 | 且方針 | 取り組みの概要 | 具体的な成果 |
| | | ◆具体的な取り組み | | [可能な限り具体的な数値を記載 |
| | | ◆漁業経営の効率化(既存養殖業の 振興) | 県内養殖業者の後継者を確保するため、協業化等による新規参入や規模拡大を促進し、経営基盤の強化を図るまた、高い技術と知識を備えた足い手を育成するため、実践研修や知識を習得する各種研修を実施する。さらに、経費の削減のため、水産試験場が開発した餌料費を削減できる給餌方法の導入促進を図る・養殖ビジネススクール(H28年度:須崎地区で4回、宿毛地区で4回)・須崎市大谷地区でマダイ養殖における給餌量の削減に関する取組を実施・タイ部会(H29年度:12回、H30年度:11回、R元年度5回)・魚病対策等に関する学習会(H29年度:2回) | ・養殖ビジネススクールに延べ99名が参加 ・大谷漁協タイ部会によるマダイ養殖の低頻度給餌試験を1件実施 を1件実施 ・タイ部会や学習会の開催を通じて、経費削減や、赤 潮、魚病対策に関する知識の蓄積が図られた。 ・定期的に養殖魚の体長測定を行うことによって、成長 状況の正確な把握につながった。 |
| | | ◆大敷組合など漁業経営体の法人化 | 地域産業を維持し、雇用を確保するため、定置網漁業やまき網漁業等の沿岸漁業経営体の法人化を支援する ・法人化に関する研修会(2回) ・個別訪問・対応の実施(8回) ・法人化支援事業(補助金)の創設(H26~R元) | ・沿岸漁業2経営体が法人化(補助金利用) 大型定置網漁業: 1 経営体 (H27) (H27:16%(4/24)、R元:22%(5/23)) 中型まき網漁業: 1 経営体 (H28) (H27:55%(5/9)、R元:67%(6/9)) |
| | | ◆法人等の生産現場への参入の促進 | 生産現場での漁業経営の近代化を図るため、民間企業等の養殖業、中型まき網漁業、大型定置網漁業への参入を促進する・養殖業における民間事業者等の新規参入・事業承継や規模拡大を促進するため、必用な養殖施設等の取得や設置費用等を支援する補助制度を創設・中型まき網漁業や大型定置網漁業の新規参入・事業承継を促進するため、必用な漁具等の取得や設置費用を支援する補助制度を創設 | ら再開 ⇒新法人が伊田漁場及び灘漁場での操業を継続 ・養殖用餌料販売を営む民間企業1社がマダイ養殖業に |
| | | 日本一の種苗生産・中間育成拠点の | | |
| | 形馬 | X ◆人工種苗量産体制の確立 | 制を確立する ①クロマグロ ・採卵に向けた成熟・産卵状況調査の実施(6~8月)・クロマグロ養殖場で採卵を実施(6~8月)・人工種苗生産委託による人工種苗の生産と品質評価を実施 ・野見湾において、ブリ類等の中小養殖業者の既存生質でクロマグロ人工種苗の飼育試験を県委託事業で実施②カンパチ ・カンパチ人工種苗生産技術の確立に向けた水産試験場と民間事業者との共同研究 ③ブリ | ・県内採卵(H28年度:340万粒、H29・30年度:産卵条件が整わず採卵不可、R元年度:293万粒)・種苗生産:4cmの沖出しサイズまで(H28年度:約17,000尾、H29年度:23,000尾、H30年度:約5,500尾、R元年度:2,779尾)なお、H29・30年度は県外から受精卵を入手して種苗生産を実施・中間育成:30cmの中間種苗サイズまで(H28年度:約3,000尾、H29年度:7700尾、H30年度:沖出し後のへい死が止まらず中間育成を中止、R元年度:600尾)・計画的かつ安定的に受精卵を確保することは厳しいことが判明・県内外のクロマグロ養殖業者からの入手経路に加えて、R元年度に西海区水産研究所(国)が陸上水槽で採卵したクロマグロの受精卵を入手する経路を確保2カンパチ・カンパチ人工種苗生産技術の確立⇒H28年度に民間事業者による事業レベルでの供給を開始(H28年度:12,000尾、H29年度:50,000尾)③ブリ・4cmサイズのブリ人工種苗10万尾を生産・ブリ人工種苗生産技術に関する知見を蓄積⇒種苗生産事業者が自社事業として生産を開始 |

| 目標値 | 目標値、実績 | | 総括 | 第4期産業振興計画における展開 |
|---|--|------------------------|---|---|
| 目標値 出発点 目標 | 実績 | 数値目標等 に対する 客観的評価 | これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 | 「次のステージに向けた方向性」(実 行3年半の総括)を現状に更新 |
| 養殖マダイの生産額 48億円 (H25) ↓ 48億円 | 61.4億円 (H30年) | A+ | ○養殖ビジネススクールや様々な学習会の開催によって、経費削減対策、赤潮・魚病対策及びマダイの流通に関する情報を養殖業者に普及し、高い技術と知識を備えた担い手を育成した。 | ・今後も赤潮・魚病対策や自動給餌機等の省力化・低コスト化に関する情報の普及啓発を図るため、学習会や先進地視察を継続するとともに、得られた技術等の養殖現場での活用を促進する。 |
| 沿岸漁業経営体の法人 化 ○漁業別法人数(率) •大型定置網漁業 16%(H27) •中型まき網漁業 55%(H27) •大型定置網漁業 33% •中型まき網漁業 77% | 大型定置網漁業 22%(R元) 中型まき網漁業 67%(R元) | А | ○多くの経営体では法人化への関心が低かったが、説明会を開催するとともに個別訪問を行うことで、法人化に対する関心が向上、知識や意識の醸成が図られ、2経営体が法人化 〈課題〉 ・法人化に対する組織内部の意思決定 (法人化の必要性は理解しているが、組織の高齢化により経営改革への取り組みに消極的) | ○支援制度は終了したが、任意団体を中心に法人化に対する意識を醸成できたため、今後も相談窓口としての役割を継続する。 ○機会を見つけて法人化の必要性について、今後も積極的に周知し、推進していく |
| 生産現場へ新たに参入 した法人数 -(H27) 4法人以上 | 4法人(R元) | A+ | ○民間企業が、養殖業に2社、中型まき網漁業に1社、大型定置網漁業に1社参入し、地域雇用の確保と漁業生産量の維持・増大につながった。 〈課題〉 新たに参入する法人の掘り起こしと漁場の確保 | ・新規参入及び事業承継した民間事業者の操業 継続、漁業主産量の維持及び増大を図るための 支援を継続する。 ・地域雇用を確保し、漁業生産量を維持・増大 するため、定置網漁業における遊休漁場や養殖 業への民間企業のさらなる新規参入を促進。 |
| ①クロマグロ 沖出し尾数 1,000尾 (H27) → 3万尾 ②カンパチ 種苗生産体制 試験出荷 (H27) 養殖現場のニーズに応じた高の実用化 ③ブリ種苗生産体制 生産技術表別 | 2,779尾(R元) 養殖現場のニーズに応じた高品質な人工種苗の実用化(R元) | A- | ①クロマグロ ○養殖漁場での受精卵の確保は達成できたが、環境条件に左右され不安定であった ○受精卵から沖出しサイズ (4cm)までの稚魚を量産する技術を確立 ○沖出し稚魚を30cmサイズの中間種苗まで育成する技術を確立 ○一連の種苗生産技術は確立したが、まき網で漁獲される天然種苗の普及による人工種苗の需要低下により、種苗生産事業者は生産を休止 〈課題〉 ・中間種苗から約1歳までの成長・生残の確認 ②カンパチ ○カンパチ ○カンパチ ○カンパチの種苗生産技術は確立したが全国需要が低迷しており採算面で生産を休止している状況。今後はカンパチ人工種苗の需要回復に応じて、種苗生産事業者が生産を実施 ③ブリ ○養殖用人工種苗の通常採卵による生産技術を確立 〈課題〉 ・輸出に対応した養殖ブリの生産に必要な早期人工種苗の普及 | ①クロマグロ・中間種苗から約1歳までにおける良好な成長・生残を確認・クロマグロ人工種苗の需要の把握と種苗生産事業者との綿密な情報共有 ②カンパチ・カンバチ人工種苗の需要の把握と人工種苗生産事業者との綿密な情報共有 ③ブリ・大型ブリの確保に必要な早期人工種苗の普及促進 |
| (H29) ↓ 人工種苗生産の事業化 | - | A+ | | |

| 戦 | 略の柱 | | | |
|---|----------------------------|--|--|--|
| | 取組方針 | 取り組みの概要 | 具体的な成果 | |
| | ◆具体的な取り組み | | 可能な限り具体的な数値を記載 | |
| | ◆試験研究機能の充実・強化 | クロマグロ養殖の生産量の増大とブリ類養殖業者の経営安定を図るため、種苗生産技術開発等を行う試験研究機能の充実・強化を図る ・大月町古満目にある水産研究・教育機構の施設の移管を受け、水産試験場古満自分場を開設(H28.10月~)・取水設備において、取水管用真空ポンプユニットを設置(H30年度)・クロマグロ人工種苗生産に向けて、成熟・産卵状況調査の実施(H29年度~)・クロマグロの人工種苗生産に不可欠な餌料用ふ化仔魚の探索及び評価(H29年度)・新たな養殖対象種の探索と効果的な採苗方法や種苗生産、養殖技術の開発(H29年度~)・魚病赤潮に関して、海水サンブルの採取及びリアルタイム定量PCRを用いた分析を実施(H30年度~) | ・施設の移管を受け、施設の修繕や機器等の調達を行い、試験研究開始に向けた環境が整備(H28年度)・新規館料用ふ化仔魚として3魚種の産卵特性等を把握し、餌料用ふ化仔魚としての評価を実施(H29年度)・2魚種を新規養殖対象種の候補として親魚養成し、うちコロダイでは採卵と仔魚飼育に成功(H30年度)・赤潮に関して水産試験場本場において有害ブランクトンをリアルタイムPCRにより検出する方法が確立(H30年度)・リアルタイムPCRを用いた赤潮ブランクトン検出手法を占満自分場でも確立し、モニタリング調査と結果の広報を開始(R元年度)・フエダイ、メイチダイの親魚養成を実施(R元年度) | |
| | ◆中間育成漁場の開拓 | クロマグロ人工種苗の安定供給体制を構築し、中間育成ビジネスを創出するため、新たな中間育成漁場を開拓する ・クロマグロ人工種苗の中間育成に向けて、県内4カ所で漁業権を免許(大月町(柏島、一切)、須崎市(大谷)、香南市(手結))・大月町柏島と一切では、クロマグロ人工種苗の中間育成を実施 ・須崎市大谷では、ブリ類等の養殖業者の既存生簀でクロマグロ人工種苗の飼育試験を実施 | ・大月町柏島と一切において、クロマグロ人工種苗の中間育成を実施(H28年度:約3,000尾、H29年度:7,700尾、H30年度:沖出し後のへい死が止まらず中間育成を中止、R元年度:600尾) ⇒人工種苗の生産や供給に関するノウハウが一定蓄積・須崎市大谷において、長崎県の人工種苗生産事業者から750gのクロマグロ人工種苗608尾を購入し、H30年11月に10m小割に池入れ(H30年度)・H31年3月末で生残尾数434尾(生残率71%)、平均魚体重2 kgと順調に成育(H30年度)。H31年4月に大量へい死が発生し、飼育試験を中止。 ⇒ブリ類等の養殖業者の既存生簀での人工種苗養殖技術に関するノウハウが一定蓄積(H30年度) | |
| | 3 新規漁場の開拓 | | | |
| | ◆企業誘致の促進や新たな漁法の導入による生産量の増大 | 本県で未利用となっている漁場を有効活用することで漁業生産を増大させ、雇用の場を確保する。 ①未利用漁場への企業参入 ○定置網未利用漁場への企業の参入に向けたPR活動と情報収集を行い参入を希望した企業を支援する。 ・定置網未利用漁場の調査実施(H3O:3漁場)・県HPへの調査結果の掲載・県漁協及び3地区への調査結果の説明及び地元に関係がある企業等への情報発信について地元に依頼・県内外企業にダイレクトメールを送付(1,187社)・参入を希望した企業と地元とのマッチング(3回)・企業への直接訪問等による情報提供(県内8社、県外2社) ②火光利用まき網の試験操業 ○イワシ活餌の安定的な確保に向けた土佐湾への火光利用まき網の導入を図る。 ・地元での説明会・協議の実施(5回) | ①未利用漁場への企業参入 ・定置網末利用漁場(3漁場)での操業再開において必要となる海底等の状況が明らかになった ・県内外企業へのダイレクトメールの送付により13社から返信 ・興津漁場で定置網操業の意思を表明した企業と関係者(地元、行政、漁協)との協議 ⇒地元企業1社がR3の操業開始を目指す ②火光利用まき網の試験操業 ・地元(佐賀、入野)での説明会・協議を実施したが、反対多数により試験操業の合意を得ることができなかった | |
| | ◆沖合漁場の開拓 | 本県養殖業の持続的な振興を図るため、新たな養殖漁場を沖合に開拓する ・沖合養殖候補地の選定に向けた関係者協議:1回・候補地の地元関係者との協議:3回・鳥取県の大規模沖合養殖システムの視察・沖ノ島周辺における漁場調査を実施 | 旧定置網漁場周辺の3カ所を候補地として選定し、地 元関係者と沖合養殖漁場としての適性を協議 ・宿毛湾周辺の4カ所の候補地を選定し、海底地形調査 結果や手結沖の既存漁場の海沢との比較により、沖合養 殖漁場としての適性を確認 | |

| 目標値 | 目標値、実績 | | 総括 | 第4期産業振興計画における展開 | |
|---|-----------------------------------|------------------------|---|---|--|
| 目標値 出発点 しまままままままままままままままままままままままままままままままままままま | 実績 | 数値目標等 に対する 客観的評価 | これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 | 「次のステージに向けた方向性」(実 行3年半の総括)を現状に更新 | |
| - 131 | 新たな試験研究機関の 施設機能強化と本格稼 働(円元) | Α+ | ○水産研究・教育機構から古満目庁舎の無償譲渡を受け、平成28年10月に水産試験場古満目分場を開所し、赤潮や魚病への対応や、クロマグロ人工種苗生産に必要な餌料用ふ化仔魚の研究など、宿毛湾の養殖業への支援体制が強化できた。・クロマグロ種苗生産に用いるふ化仔魚餌料の研究や新養殖対象種の探索と種苗生産技術の開発に必要な飼育設備を改修・新規餌料用ふ化仔魚として3魚種の産卵特性等を把握し、餌料用ふ化仔魚としての評価を実施・4魚種を新規養殖対象種の候補として親魚養成し、コロダイでは採卵と仔魚飼育に成功・リアルタイムPCRを導入し、赤潮プランクトンの遺伝子量検出技術を確立 <課題>・リアルタイムPCR法を用いた赤潮プランクトン遺伝子量調査の本格的な実施と、魚病の早期検知技術確立・県西部の漁業・養殖業の現場における課題への対応 | ・本県養殖業の生産量拡大と経営安定に向けて、成長や魚価を基に新たな養殖対象種を探索するとともに、種苗生産技術の開発を継続・本県養殖業の生産量拡大と経営安定に向けて、リアルタイムPCRを用いた魚病や赤湖の早期検知と漁業者への注意喚起による漁業被害の低減・県西部の養殖業が抱える課題に対応した新たな試験研究課題の設定・実施 | |
| 中間育成漁場の開拓 - (H27) ↓ 新たな中間育成漁場の 本格運用 | 中間育成漁場 1 漁場の 運用 (R元) | A+ | 〇飼育試験を行った中間育成漁場では生産に関するノウハウが一定蓄積された。 〈課題〉 ・中間育成漁場を活用するため、人工種苗生産技術のさらなる向上と種苗配布先の確保が必要 | ・需要が回復した場合には、新たな中間育成漁場を活用したクロマグロ種苗生産・中間育成事業の円滑な再開及び既存養殖業者による人工種苗を活用した養殖業の振興 | |
| | | | | | |
| ①未利用漁場への企業 参入 ○漁場(H3O) ↓ 4漁場に参入 | O漁場(R元) | В | ①定置網漁業への参入に非常に積極的であったり新たな事業提案を示す企業の掘り起こしに繋がり、興津漁場はR3年度に操業開始の見込みとなった 〈課題〉 ・漁港施設等の整備が必要な場合の対応 ・操業に係る人材の確保 | 〇定置網漁業への参入について、PR活動や情報 収集を実施し、興味を示した企業と地元をマッ チングすることで未利用漁場のさらなる活用を 目指す 〇小型底定置網操業モデル事業の実施による漁 獲データの収集及び漁業者への情報提供によ り、小型底定置網による未利用漁場の活用を目 | |
| ②火光利用まき網の試験操業実施回数 〇回(H3O) 5回 | O回(R元) 1か所(R元) | В | ②火光利用まき網の試験操業に対する地元漁業者の反発が強く、まき網による試験操業は中止した ・沖合養殖漁場候補地として選定した7カ所については、定置網漁場によるでのでも関係を表現した。 | ・沖合養殖場導入の可能性を検討するため、国 | |
| 1か所(H27) ↓ 2か所 | | В | 場としての再利用の動きや釣り漁業等との地元調整の困難性を勘案 し、沖ノ島周辺海域を候補地に絞り込み、漁場調査を実施 ・沖ノ島周辺海域の候補地は、既存養殖漁場と比べて海水の清浄性 が高く、養殖に適した要素もあるが、風や潮流等の環境条件から、 風浪等に耐えうる大規模な養殖施設が必要 | による大規模沖合養殖システムの研究開発の動 向を注視 | |

| 戦 | A B の柱 | | |
|---|--------------|---|---|
| | 取組方針 | 取り組みの概要 | 具体的な成果 |
| | ◆具体的な取り組み | | 可能な限り具体的な数値を記載 |
| 2 | 担い手の育成・確保 | | |
| | 1 担い手の育成 | | |
| | 強化 | 相談窓口や支援制度の全体像が分かりにくい、就業後のフォローアップが十分でないといった課題に対応するため、就業希望者を総合的に支援する一元的な支援体制を整備するとともに支援対策を抜本強化する (一社)漁業就業支援センターを設置するとともに、漁 | (一社)漁業就業支援センターにおいて、就業相談から 就業後のフォローアップまでを一貫して支援 ・ホームページ開設後のアクセス件数(R元年度) 月平均553件(最高月:692件 最低月:266件) |
| | | 業就業総合支援事業を創設し、同センターの以下の活動を支援 ・ホームページやfacebookの開設による広報の強化・県内7地域において、求人や住居等の具体的な情報を盛り込んだ「漁村提案」の作成を支援し、フェアやホームページ等で情報発信 ・移件関連フェアに10回、全国漁業就業セミナーに2回 | ・自営型漁業における新規就業を支援(長期研修): 14名が就業(R2年度末見込み) ・雇用型漁業における新規就業者の雇用を支援(国事業含む): 9名が活用(R元年度) ・漁家子弟(3親等以内での漁業後継者)の育成を支援: 3名が活用(R元年度) ・研修生等を対象とした共通座学研修会を3回開催:のアスタイが会か |
| | | 出展 ・フェア等での面談者に高知県の漁業や支援制度を紹介し、体験(短期)研修に誘導 ・体験(短期)研修に誘導 ・体験(短期)研修期間を最長7日から20日に延長して実施:52回 ・再研修による研修修了後の技術向上を支援 | へ(4名が参加 ⇒広報強化や積極的な現地調整により、体験(短期)研 修の実施回数が大幅に増加 |
| | | ・新規就業者の漁船の取得を支援する漁船アドバイザー 6名を委嘱 | |
| | | 自営等の沿岸漁業者を確保するため、移住促進策と連携した就業希望者の掘り起こしや研修制度の充実を図る・都市圏で開催される移住関連フェアに36回(H28~R元度末)出席し、面談者に高知県の漁業や支援制度を紹介・フェア等で就業希望者を掘り起こし、体験(短期)研修に誘導・高知求人ネットへの情報掲載・(一社)移住促進・人材確保センターのHP等を活用した「漁村提案」の情報発信・体験(短期)研修実施者等を対象に漁業協同組合が実施する原則2年間の長期研修(新規漁業就業者支援事業)を支援 | ・11市町で計38名(H28〜R元年度末)が研修を実施 (1名は研修中にリタイア) ・H28〜R元年度にはリタイアを除く研修生37名のう 534名が研修を修了し、自営漁業者として独立 ⇒研修修了生全員(34名)が自営漁業者として独立 |
| | 利になるの面りくり | 漁業生産量の維持・増大と優秀な担い手の確保を図るため、従来のマッチングによる研修に加えて、民間企業や漁業協同組合が行う漁業の担い手の育成を支援する・県が6団体(7漁業種類)を担い手育成団体に認定(H28、H29)・担い手育成団体が実施する漁業の担い手育成を支援 | ・13名(H28~R元年末)の研修生を受け入れ(うち3名は研修中にリタイア) ・H28~R元年度までにリタイアを除く研修生10名のうち6名が研修を修了 ⇒研修修了後に5名が自営漁業者として独立、もしくは受入団体に就職 |
| | 派は守兵の出直、日政 | 漁業者に対して経営指導を行う漁協職員(営漁指導員)を県内6プロックに配置し、漁業者の経営安定を図る。漁協と県は、営漁指導アドバイザーの設置、研修会の開催、先進地視察などを通じて営漁指導員を育成する・高知県漁協が芸東から清水までの5プロックに営漁指導員を各1名配置・高知県漁協が営漁指導員を対象とした研修会を月1回開催・研修会へはすくも湾漁協所属の職員も1名参加し、計6名が受講・県は営漁指導アドバイザー1名を委嘱 | 漁協による営漁指導員の配置人数:5名 ⇒各ブロックの担当漁協職員が新規就業者に対する経営指導を開始 |

| 目標値、実績 | | | 総括 | 第4期産業振興計画における展開 |
|--|---------|------------------------|--|--|
| 目標値 出発点 | 実績 | 数値目標等 に対する 客観的評価 | これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 | 「次のステージに向けた方向性」(実 行3年半の総括)を現状に更新 |
| | | | | |
| ①自営型漁業における 新規就業者数 — (H30) → 7名 | 0名(R元) | В | ○就業相談からのきめ細かな対応により、数値目標とした新規就業者を確保 ①自営型漁業 ・これまで実績のなかった地域(安田町)でも長期研修を開始 ・自営漁業者育成事業は1年間の長期研修であり、R元年には14名が研修を実施し、R2年度に就業予定 ②雇用型漁業 ・H30年度から国事業を活用して研修を開始した6名(いずれも定置網漁業)がR元年度中に修了予定 | ○ (一社)漁業就業支援センターの円滑な運営と取組のバージョンアップ ・市町村や漁協と連携して「漁村提案」を拡充するとともに、最新情報を発信・漁船レンタル事業を開始し、研修修了生が漁船を取得するまでの期間の操業をサポート・研修事業を見直し、就業希望者のニーズに柔軟対応・指導者確保に向けた地域の仕組みづくりを支援 |
| ②雇用型漁業における 新規就業者数(国事業 含む) - (H30) ↓ 20名 | 9名(R元) | A- | ・R元年度から国事業で新たに3名が研修を開始 ③漁家子弟漁業 ・高知市、土佐市で計3名が活用 〈課題〉 ・支援対策の強化に伴う研修生の増加に対応するため、指導者の安定確保が必要 ・漁船リース事業による漁船取得に長期間を要するため独立時に間に合わない事例がみられる | が、研修生や新規就業者の共通座学研修会への参加を促進し、将来の指導者候補として育成 |
| ③漁家子弟の新規就業 者数 — (H3O) → 3名 | 3名(R元) | A+ | | |
| 新規漁業就業者支援事業による新規漁業就業者数 2名(H26) 人 13名 | 34名(R元) | A+ | 〇数値目標以上の新規漁業就業者を確保 ・研修修了生が地域の漁業に貢献 ・R元年度中に研修を修了しなかった3名もR2年度中に修了し、修了生全員(37名)が新規漁業就業者として独立する見込み | ○新規漁業就業者支援事業は(一社)漁業就業支援センターが実施する支援事業に移行・同センターでは、自営型漁業への就業支援を行うとともに、雇用型漁業、漁家子弟漁業を対象とした支援制度を創設。さらに研修修了後の再研修にも対応・新規漁業就業者支援事業はH30年度で研修生の受入を終了し、すべての研修生の修了後に廃止 |
| 担い手育成団体支援事業による新規漁業就業 者数 ー (H26) ↓ 12名 | 5名(R元) | A- | 〇地域の基幹となる漁業への就業・就職が図られ、担い手確保に一定寄与 ・6名の研修修了生のうち2名が土佐清水市のメジカ漁業者として独立・就職、2名が高知県漁業協同組合(足摺定置)に就職、1名が大月町の魚類養殖企業へ就職・R元年度中に研修を修了しなかった4名についてもR2年度中に修了し、就業・独立する見込み | 〇新規就業者支援を一本化するため、R2年度以降は実施主体を県から(一社)漁業就業支援センターに移行・移行に合わせて本事業の内容(漁業形態に応じた研修期間等)を見直し |
| 営漁指導員の配置人数 — (H3O) ↓ 6名 | 5名(R元) | А | ○目標はほぼ達成され、これまでに取り組まれていなかった漁協職員による漁業者の経営指導に着手した。 ・研修会には全ブロックから各1名(計6名)が参加 ・今後も研修会を開催し、営漁指導員の経営指導能力の向上を図る | ○営漁指導員の育成に向けた支援を継続する。・研修会や営漁指導アドバイザーによる 指導を通じて営漁指導員を育成 |

| 戦 | 戦略の柱 | | | |
|---|------|-------------------------|---|--|
| | 取組方針 | | 取り組みの概要 | 具体的な成果 |
| | | ◆具体的な取り組み | | 「可能な限り具体的な数値を記載」 |
| | 2 | 就業時における支援 | | |
| | | ◆就業時の設備投資、資金調達への 支援 | 漁業就業者を確保するため、新規漁業就業者へ優先的に設備投資を支援する ・沿岸漁業設備投資促進事業により、既存漁業者より高い補助率で優先的に漁船リースを実施 ・(一社)高知県漁業就業支援センターのリース漁船の取得に対し、資金調達を支援(利子補給の実施)・新規就業者の漁船の取得を支援する漁船アドバイザー4名を委嘱 | ・新規就業者17名がリースにより漁船を取得 ⇒新規就業者が独立時に必要な漁船の取得を支援することで、独立後の経営基盤の安定を図ることができた |
| | | ◆新規就業者が参入しやすい環境づ < り | ザーを1名から2名に増員(H28) ・都市圏で開催される移住関連フェアに37回、全国漁 業就業支援フェアに7回出席し、相談者に高知県の漁業 | ・アドバイザーによる漁業就業希望者の掘り起こしや (一社)漁業就業支援センターによる支援により体験 (短期)研修の実施回数が増加 計120回(R元年度末) H28 21件 H29 18件 H30 29件 R元 52件 ⇒体験(短期)研修を通じて新規就業者支援事業(長期 研修)の活用者が増加 |

| 目標値 | 目標値、実績 | | 総括 | 第4期産業振興計画における展開 |
|--|-----------|------------------------|---|---|
| 目標値 出発点 日標 | 実績 | 数値目標等 に対する 客観的評価 | これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 | 「次のステージに向けた方向性」(実 行3年半の総括)を現状に更新 |
| | 47/H (D=) | | 「中央市場のような 100円を発送の外ではにおけて 知知的次本田 | △災七十四ヶ朔はオフレレナにⅢ炒炒フ井が |
| 就業時の設備投資、資金調達への支援の実施 仲数 O件(H26) → 3件 | 17件(R元) | A+ | ・国の事業等も活用し、新規就業者の独立時における初期投資費用を軽減することができた 〈課題〉 ・漁船リース事業による漁船取得に長期間を要するため、独立時に間に合わない事例が見られる | 今後も支援を継続するとともに研修修了生が 漁船を取得するまでの期間をサポートする漁船 のレンタルを支援 |
| 新規漁業就業者支援事業及び担い手育成団体支援事業による新漁業によ者数2名(H26)→25名 | 39名(R元) | A+ | ○漁業就業支援アドバイザーの増員により、就業相談から研修までのきめ細かい対応が可能となった。 ・新規漁業就業者支援事業を活用した新規就業者が当初の計画を上回り、数値目標を上回る新規就業者を確保・体験(短期)研修の指導者が長期研修も引き続いて対応することでスムーズに研修を移行 | OR2年度からは職員を増員するとともに、新規 就業者の受け入れ環境の整備をさらに強化 |

| 戦略の | D柱 | | | |
|-----|--------------------------|---|---|--|
| 取 | | 取り組みの概要 | 具体的な成果 | |
| | ◆具体的な取り組み | | 「可能な限り具体的な数値を記載」 | |
| 3 市 | 」 場対応力のある産地加工体制の確立 | | | |
| 1 | 高度加工ビジネスへのステップアッ | | | |
| 7 | ◆既存加工施設の高度化 | さらなる産地加工の拡大と外商の推進に向けて、事業者のフォローアップや新たな掘り起こしを行うとともに、事業者間の連携の強化を支援する ・地域支援企画員等と連携した地域AP等による加工施設の整備 ・高知県加工業交流促進協議会の開催により事業者間の交流を促進(H23~) ・水産加工事業者が連携した組織への商談会出展等を補助事業により支援(H29~) ・土佐市の水産加工施設の増改築や加工機器等の導入に対して産業振興推進総合支援事業費補助金を活用(H28) | ・加工施設改修:1件 ・水産加工事業者の連携した商談会への出展:延べ36事業者、商談件数:761件(H29~R元) ⇒地域APや6次産業化等による水産加工出荷額が増加22.5億円(R元) ⇒商談会での成約件数:126件(H29~R元) ⇒水産加工業者が連携し、未利用魚の活用検討など産地と協力した水産物の付加価値向上の取組への協力等につながった | |
| | ◆既存加工施設の衛生管理体制の強化 | 県内水産加工事業者の外商拡大を目指して、大手小売や飲食店等の業務筋の安全基準に対応できるよう、衛生・品質管理の高度化を目指した研修への参加を支援する・県版HACCP研修(地産地消・外商課主催)の水産加工事業者への情報提供・事業者訪問等による研修参加の働きかけや、取得状況の情報収集 | ・HACCP等の研修に参加した事業者数:16事業者 ⇒県版HACCP等を取得した事業者の割合 :64%(14事業者/22事業者)(R元年度末) | |
| | ◆HACCPに対応した加工施設の立 地促進 | 養殖魚の前処理加工事業の拡大を図るため、輸出にも 対応できる加工施設の整備を支援する ・水産加工業高度化事業費補助金を創設し、HACCP取 得に取り組む加工事業者を支援 ・水産加工施設等整備事業費補助金を創設し海外 HACCPに対応した大型水産加工施設の整備を支援 | ・専門家による現地指導回数 3社、12回 (H28~R元年度末計) (事業者の自主的な依頼による指導回数含む) ・輸出に対応した大型水産加工施設が宿毛市で操業開始 (R元.7.1) ・宿毛市の水産加工施設が大日本水産会のHACCPを取 得(R元.11.29) ・輸出に対応した水産加工施設の整備計画が県中部で進 展中 | |
| 2 | 加工関連ビジネスの展開 | | | |
| | ◆残さい加工ビジネスの再構築 | メジカ加工や養殖魚の前処理加工で発生する残さいピジネスを再構築するため、既存処理施設の老朽化や残さい利用を巡る情勢の変化を踏まえた、県内の残さい処理体制の今後のあり方を検討する ・土佐清水市、宿毛市、大月町、三原村により残さい加工施設の状況を協議(H28)・宗田節加工事業者実施調査による宗田節製造量等の間き取り調査を実施(H28、H30)・「種子島周辺漁業対策事業(JAXA)」を活用し実施設計(H3O) | ・宗田節加工業の現状把握と課題を抽出、これらの調査 結果を活用し施設規模等を検討。 ・国事業を活用し、土佐清水市の残さい加工施設が着工 (R元) ⇒幡多圏域での残さい処理体制が進展。 | |
| | ◆冷凍保管ビジネスの事業化 | 加工用原魚の安定確保や加工品等の安定供給を図るため、県内水産業の冷凍保管機能の強化を進める・土佐清水市、宿毛市、大月町、三原村により冷凍冷蔵庫の需要を協議(H28)・冷凍倉庫 第400 (H28、H30) (土佐清水市)・宗田節加工事業者実態調査による宗田節製造量等の聞き取り調査を実施(H28、H30)・「種子島周辺漁業対策事業(JAXA)」を活用し実施設計(H29)・「水産業費か力強化緊急施設整備事業(水産庁)」を活用し本体工事(H30)(信毛市)・水産加工施設等整備事業費補助金を創設し、水産加工施設に付随した冷凍倉庫の整備を支援 | 【土佐清水市】 ・宗田節加工業の現状把握と課題を抽出、これらの調査 結果を活用し施設規模等を検討。 ・国事業を活用し、土佐清水市に冷凍保管施設が完成 (H31,225) (H31,4,1~稼働) ⇒メジカの冷凍保管機能が強化されメジカの安定確保、 供給が可能となった。 【宿毛市】 ・宿毛市に幡多地域初の超低温冷凍倉庫を含めた営業倉庫が完成(H31,3.15) ⇒幡多地域における冷凍保管ビジネスが強化され、加工 用原魚や製品の保管機能が向上した。 | |

| 目標値、実績 | | | 総括 | 第4期産業振興計画における展開 |
|---|--------------------|------------------------|--|--|
| 目標値 出発点 日標 目標 | 実績 | 数値目標等 に対する 客観的評価 | これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 | 「次のステージに向けた方向性」(実 行3年半の総括)を現状に更新 |
| | | | | |
| 地域APや6次産業化等による水産加工出荷額6.8億円(H26) 8.0億円 | 22.5億円(R元) | A+ | ○これまでの取組により、水産加工業の出荷額が大きく増加し、目標を達成した。 〈課題〉 ・既存加工施設へのフォローや新たな加工事業者の掘り起こし、継続した情報収集が必要。 | 〇引き続き、加工事業者のフォローアップや掘り起こしを行う。 〇外商活動が継続されるよう見本市への出展支援を継続する。 |
| HACCP等の研修に参 加した事業者数 - (H27) ↓ 16社 | 16社(R元) | A+ | ○これまでの取組により、研修に参加した事業者の数は目標を達成した。県版HACCPを取得した事業者数も増加している。 〈課題〉 ・食品衛生法改正に伴うHACCP義務化や営業許可への対応 | ○福祉保健所等と協力し、事業者に対して、 HACCP義務化や営業許可への対応を支援する。 |
| HACCP導入のための 専門家による指導回数 - (H27) 9回 | 12回 (R元) | A+ | 〇これまでの取組により、輸出に対応できるHACCP認定を1件取得(ほか1件取得中)。 (同では、1分では、設計段階が5日ACCP導入を急頭に置いた施設整備を実施。 (課題)・輸出に対応できる加工施設の更なる増加。 | 〇輸出に対応できる加工施設の増加に向け、新たな事業者への立地促進に向けたアブローチ等を行う。 |
| | | | | |
| 「「「「「「「「「「」」」」 「「「」」」 「「(H27)」 「「「」」」 「「「「」」」 「「「「」」」 「「「」」」 「「「」」」 「「「」」」 「「」」」 「「「」」」 「「」」」 「「」」」 「「」」」 「「」」」 「「」」」 「「」」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「「」」 「」」 「」」 「」」 「」 「 | 残さい加工施設の 着工(R元) | В | ○幡多圏域での残さい加工施設の再整備による体制の強化(R2年度 完成予定)。 〈課題〉 ・完成後のスムーズな操業に向けた検討が必要 | ○完成後にスムーズに操業が開始されるよう、 引き続き、関係者間での協議等を行う。 |
| 新たな冷凍保管ビジネスの構築 - (H27) → 新たな冷凍保管 ビジネスの開始 | 冷凍施設が順調に稼働 (R元) | A+ | ○土佐清水市及び宿毛市で新たに冷凍保管施設の運用が開始され、加工用原魚や製品の長期間保管体制が整い、今後の販路や輸出拡大に向けた基盤が整備された。 〈課題〉 ・ 県中部〜東部での冷凍保管機能の強化 | ○整備を進めている残さい加工施設や共同加工施設を含めスムーズに運用されるよう、引き続き、関係者と協議を実施する。(土佐清水市)○県中部〜東部での冷凍保管施設等の整備に向け、事業者の掘り起こしや支援策の情報収集を実施する。 |

| 戦 | 戦略の柱 | | | | |
|---|------|-----------------------------------|--|---|--|
| | 取組方針 | | 取り組みの概要 | 具体的な成果 | |
| | | ◆具体的な取り組み | | [可能な限り具体的な数値を記載 | |
| | 3 | 輸出の促進 | | | |
| | | ◆水産物の輸出の本格展開 | 加工養殖魚を中心とした水産物の輸出の促進を図るため、輸出に取り組む事業者の組織化や国際見本市への出展等を通じた海外販路の開拓等の取組を支援する ・水産物輸出促進事業費補助金を創設し、ターゲット国の調査及び国内外の見本市への出展を支援(H28~)・輸出商社を招聘した個別商談会の実施及びサポート・海外での高知フェア等の開催 | ・商談会出展回数:19回(H28:3回、H29:4回、H30:6回、R元:5回) ・海外商談会等現地調査7回(H28~H29) ・海外での高知フェア等の開催8回(R元) ⇒県産水産物輸出額年日標果積日28年日標日標度 H28年日期日本 H29年日期日本 H29年日期日本 H30年日日 R元年日 H29年日 H29年日 H29年日 H30年日 <l< th=""></l<> | |
| 4 | 流通 | ●・販売の強化 | | | |
| | 1 | 外商ビジネスの拡大 | | | |
| | | ◆「応援の店」や「さかな屋高知家」を拠点とした外商活動の一層の強化 | R元年度末までに「応援の店」の登録店舗を1,000店舗まで増やし、県内事業者と「応援の店」との取引の拡大を支援する ・「応援の店」の掘り起こし ・「応援の店」へのニーズ収集 ・産地見学会、商談会の開催: | 「応援の店」登録店舗数1,030店舗(R元年度) ⇒「応援の店」年間取引額4.2億円の達成(R元年度) | |
| | | ◆県内産地の対応力の強化 | 「高知家の魚応援の店」のニーズに対応していくため、産地での神経締めや血抜き等の高鮮度処理、施氷方法の改善等、県内事業者の商品力向上を図り取引店舗の拡大を支援する ・高鮮度処理技術の向上を目指した指導・産地の技術力向上を図るため、高鮮度処理魚のサンプル出荷による評価取得 H27~吊元:222サンプル・産地見学会、産地招へいを活用した産地との交流による産地のニーズ対応力強化 H26~尽元:35回(産地見学13回、招へい21回) | 高鮮度処理技術の定着 5定置網 (高岡、九石、以布利、古満目(水主、協栄)) 取引開始等による高鮮度処理体制の定着 4定置網 (九石、以布利、窪津、坂本) ⇒「応援の店」と県内参画事業者の取引額4.2億円を達成(R元年度) | |
| | | ◆消費地市場と連携した外商活動の 展開 | 県外消費地市場(卸業者等)での取引の維持・拡大を目的に、県内産地市場の買受人と取引のある県外卸業者・仲卸業者との人的交流の構築を図る場として交流事業を展開するとともに、これまでに構築した人的ネットワークを活かした関西地区等量販店での水産物フェア等を開催する・関西市場との交流(H21~)、関西等の市場関係者との市場合同会議(H23~)の開催・上記会議等でのフェア等の県産水産物PR機会の声かけ・高知県産地買受人連絡協議会の活動を支援 | ・関西等の市場関係者と県内買受人等との交流が深まった。 ・量販店等での県産水産物フェア・PRの実施(延べ店舗数)。 おおさかパルコープ(4店舗) オークワ(大阪28店舗) あへのハルカス(3店舗) 阪急梅田百貨店(1店舗) 万代(大阪150店舗) スーパー光洋(大阪32店舗) | |
| | | ◆販売の拡大を背景とした新たな物 流システムの構築 | 首都圏や関西圏等の遠隔地への新たな物流システムを 構築するため、荷物の集約化等、効率的な物流の検討、 試行を支援する ・企業との包括協定を活かした協議等の実施 ・「応援の店」関連の委託事業において農畜産物との混 載による試験出荷等を支援 | ・エア便による土佐清水さばの輸送の定着(H27~) (毎週金曜日) ・「応援の店」等へのインターネットを活用した農畜水 産物の同梱出荷の定着(H30~) ・農産物と水産物との混載出荷の定着(H30~) ・複数の水産事業者商品の混載出荷を試行(H30) ・包括協定を結ぶ運送会社と連携した取り組みを協議したが、物量が揃わず試験出荷に至らす(R元) →3地区で新たな物流の取組が定着 | |

| 目標值、実績 | | | 総括 | 第4期産業振興計画における展開 |
|---|-------------|------------------------|--|---|
| 目標値 (出発点 → 目標 | 実績 | 数値目標等 に対する 客観的評価 | これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 | 「次のステージに向けた方向性」(実 行3年半の総括)を現状に更新 |
| 国際見本市への出展 - (H27) プロ/年間 | 5回/年間(R元) | А | ○これまでの取組により、県産水産物の輸出額が増加している。 ・国内外見本市への出展により県内事業者による現地への商流 (バートナー確保)の確立につながっている。 ・これまでの取組を通じて、海外の各ターゲット市場に販路開拓の 意欲を持つ県内水産事業者と協力事業者のネットワーク関係が形に なりつつある。 ※R元:出展国の治安情勢や新型コロナウイルス感染症の影響による開催中止等:2回 〈課題〉 ・市場毎のさらなる販路開拓の効果的な展開及び支援内容の再構築 が必要。 | 〇これまでの成果を踏まえ、引き続き販路開拓、拡大に取り組む。 ・高知県水産物輸出促進協議会を中心とした取組を支援 ・各市場での見本市出展等の再検討、新規開拓等を実施 |
| | | | | |
| 「高知家の魚応援の店」の登録店舗数374店舗(H26) 1,000店舗 | 1,030店舗(R元) | A+ | 〇R元年度末「応援の店」1.000店舗の登録を達成。水産物の外商に大きな成果をあげた。 ・県産水産物の特色である少量多品種を活かし、他店との差別化を図りたい都市圏の店舗を掘り起こし、飲食店のニーズとマッチングする仕組みづくりにより取引額が大きく増加。 ・本県への強い思いを持つ応援団の形成に繋がり、販路拡大や情報発信、さらに産地のレベルアップに向けたバートナーとして関係性が築けた。 〈課題〉 ・「応援の店」は新型コロナウイルスの影響を大きく受けており、消費回復への取り組みが急務 ・「応援の店」との取引拡大に資する取組の実施 ・「応援の店」1,000店舗によるネットワークの維持 ・水産物に合わせて農畜産物(県産食材)の取引拡大 | 〇これまで外商の場として培ってきた「応援の店」とのネットワークの活用。 ・店舗とのつながりをより強固にするため、1,000店舗を維持し、訪問回数を増加・「応援の店」ネットワークと連動したフェア等の関権・取引拡大に向けた産地見学会等の取組を継続実施・本県との緊密な関係性を土台とした本県の魅力を情報発信する場として幅広く活用 |
| 「高知家の魚応援の店」1店舗あたり、年 100万円以上の取引をする県内事業者数 15事業者(H26) 40事業者 | 36事業者(R元) | А | ○応援の店との年間取引額100万円を超える事業者は、継続した取引に繋がっている。 《参考: H31.1月末(アンケート調査)「応援の店」との取引状況 》 応援の店と取引のある事業者: 56/99事業者(56%) ・うち年間取引額100万円以上: 36/99事業者(36%) ・うち1店舗の取引額が100万円以上: 17/99事業者(17%) 〈課題〉 ・安定した取引(年間100万円以上)に繋げるための「応援の店」と産地による交流(消費地のニーズを産地に知ってもらう)・取引の拡大に向けた消費地ニーズに対応できる産地の育成・高鮮度処理を行った水産物の販売先の確保・取引関始店舗への事業者からの情報発信や営業フォローの強化 | 〇目標の40事業者の達成に向け、引き続き取組を実施。 ・取引額100万円未満の事業者との取引拡大に向け「応援の店」ニーズ収集等の訪問を増加・産地見学会の開催や産地と店舗が連携して取り組める体制を整える |
| 県外消費地市場地区の 量販店での水産物フェ ア等の開催店舗数 20店舗(H27) 菜計100店舗 | 累計218店舗(R元) | A+ | ○目標を大きく上回る店舗での水産物フェア等を実施できた。また、市場合同会議を通じて深まったつながりにより、福岡県や愛媛県といった新たな市場での県産水産物のPR実施に繋がった。 〈課題〉 ・量販店における定期的なフェア開催 ・量販店等での県産水産物の定番化 | ○市場合同会議等による市場関係者との人的交流を定期的に実施し、関係性をより強固なものにする。 ・下記の取組を隔年で開催し、販路の拡大を図る ①市場合同会議の開催 ②消費地市場(量販店等)での県産水産物フェアやPR |
| 新たな物流に取り組む 地区 — (H27) ↓ 3地区 | 3地区(R元) | A+ | ○新たな物流システムの構築への試行を重ね、県西部の土佐清水からのエア便を使った物流が定着した。 〈課題〉 ・エア便を活用した輸送の取組の回数増 ・効率的な物流システムの構築には、水産物以外の農畜産物や加工 品を含め、大量の荷物が必要 | ○引き続き、産地や運送事業者、関係課と協議 や情報収集に取り組む。 ・包括協定を活用した新たな取組の検討 |

| 戦 | 戦略の柱 | | | |
|---|------|-------------------------|--|--|
| | 取組 | | 取り組みの概要 | 具体的な成果 |
| | | ◆具体的な取り組み | | 「可能な限り具体的な数値を記載」 |
| | 2 | 産地市場の機能強化 | | |
| | | ◆市場統合による拠点市場への水揚げの集約化 | 漁協経営の効率化や魚価の向上、物流の合理化を図るため、拠点市場への市場統合を推進する・田野市場が奈半利市場へ統合するための協議及び施設整備を支援(H28~H29)・芸東地域(椎名市場、三津市場、高岡市場)の統合協議(H28)・以布利市場を清水市場へ統合するための施設整備を支援(H30)・佐賀市場の統合に向けた協議及び施設整備を支援(H28~R元)・室戸岬市場の統合に向けた協議及び施設整備を支援(R元)・須崎市場の統合に向けた協議を支援(R元)・須崎市場の統合に向けた協議を支援(R元)・須崎市場の統合に向けた協議を支援(R元)・須崎市場の統合に向けた協議を支援(R元)・須崎市場の統合に向けた協議を支援(R元)・須崎市場の統合に向けた協議を支援(R元)・須崎市場の統合に向けた協議を支援(R元)・ | ・田野市場が奈半利市場へ統合(H29:▲1市場) ・以布利市場が清水市場へ統合(H29:▲1市場) ・佐賀市場、室戸岬市場、須崎市場への統合に係る協議会の開催(R元年度末:3回) ・佐賀市場の統合に向けた整備の詳細設計が完了 ⇒産地市場数:31市場(▲3市場) ※上記2市場の統合に加え、上ノ加江市場が 休業したため |
| | | ◆荷捌き機能や衛生管理体制等の強化 | 市場競争力を高めるため、荷捌き機能の強化や衛生管理講習会の開催等による新たな優良衛生品質管理市場の認定取得を支援する ・佐賀市場の衛生品質管理に関する認定維持に向けた支援(H28~R元) ・佐賀市場の衛生管理及び市場整備を検討するための協議会を開催(H28~R元:9回) ・衛生管理に関する講習会の開催(H28~R元) ・市場関係者の衛生管理に対する意識の向上を目的とした拭き取り検査の実施(H28~H3O) | ・佐賀市場における認定取得に向けた取り組み(H28~R元) 衛生管理に関する協議会の設置及び運営 (H28~R元) 高度衛生管理化を含めた市場整備の基本設計 策定 (H30) 市場整備の詳細設計の策定 (R元) ・優良衛生品質管理市場・漁港認定の更新:3市場(室 戸岬、清水、田ノ浦)(H29、H30) |
| 5 | 活力 | 」ある漁村づくり | | |
| | 1 | 高齢者や女性の活躍の場づくり | | |
| | | ◆高齢者等に対応した漁場づくり (漁港) | 漁港の泊地を増殖場・養殖場として利用するなど、近場の漁場づくりに向けた施設整備を進めることで、高齢者等が漁業活動を行い生活できる環境づくりを図る・泊地及び漁港区域を利用した近場の漁場づくりに向けた取組を支援 | ・漁港区域等を活用したヒオウギの増・養殖場の造成に向けて、地元漁業者協議会が放流・保護を行い、ヒオウギの増養殖の効果調査を開始(2ヵ所:池ノ浦、安和) |
| | | ◆高齢者等に対応した漁場づくり (漁場) | 沿岸域の環境・生態系を維持・回復するため、地域活動組織の活動の支援を継続し、ボランティア等の参加者や活動面積を拡大する高齢者等に対応した漁場づくりのために、藻場の活用や投石等を行う・国庫補助事業を活用し投石によるつきいそ漁場整備を支援 | ・県内3地区におけるつきいそ漁場の整備を支援したほか、県内1地区で民間企業と市町村が連携した漁場整備実証試験を行うことができた ⇒単価の高いイセエビを対象とするつきいそ事業の実施により、高齢者等に対応する近場の漁場整備を行うことができた |
| | | ◆『地域加工』の支援 | 漁村の雇用の場を確保するため、地域加工グループの活動の継続を支援する ・地域加工グループの活動実態(イベントや商談会への出展状況、食育活動等)の聞き取り調査・漁業指導所が地域加工グループのイベントへの出展や経営分析等を支援 | ・地域加工グループ9グループが活動を継続 ・各グループとの連携の深化 |

| 目標値、実績 | | | 総 括 | 第4期産業振興計画における展開 |
|---|-----------|------------------------|--|---|
| 目標値 出発点 → 目標 | 実績 | 数値目標等 に対する 客観的評価 | これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 | 「次のステージに向けた方向性」(実 行3年半の総括)を現状に更新 |
| 合意形成に向けた協議会開催数(延べ) の回/年(H27) 4回/年 | 3回/年(R元) | А | ○6地域で目標を上回る市場統合の合意形成に向けた協議会が開催され、2つの市場統合が完了。産地市場数の目標をほぼ達成することができた。 ・市場統合の検討を進めている佐賀市場、室戸岬市場及び須崎市場については今後も取組を支援 〈課題〉 ・市場整備に係る漁協の費用負担 ・市場統合に向けた関係者間の合意形成 | ○統合への地元調整が整った地域では統合に向けた協議や施設整備への支援を進める。 ・佐賀市場、室戸岬市場、須崎市場への統合を前提とした市場整備への支援 ・市場統合が必要な地域における関係者に対する統合への意識離成 |
| 優良衛生品質管理市場 認定数 計3市場(H27) → 計4市場 | 3市場(R元) | A- | ○認定取得市場は認定を更新し、一定の衛生管理レベルを維持している。一方、新たな認定取得に至っていないが、今後、佐賀は認定を取得する見込みである。 ・認定申請はハード、ソフト両方が対象となるため、佐賀は施設整備が完了した後に認定申請する予定 〈課題〉 ・市場関係者の衛生管理に対する意識の向上 | ○認定取得及び維持への支援を継続する。 ・拠点市場への市場統合等に合わせて行う 高度衛生管理化や認定取得を支援 ・衛星管理に関する講習会実施への支援 |
| | | | | |
| 漁港の泊地等を活用し 新たな漁場が整備され た漁港数 ○漁港(H27) 1漁港 | 2漁港(R元) | A+ | ・漁港区域におけるヒオウギの資源保護の取組により、増殖場・養殖場として管理していく状況を整えることができた | ・現在、取組を実施している地区の支援を行うとともに、取組漁港の拡大に向けた地区の掘り起こしを行う |
| 高齢者等に対応した漁場の整備 り漁場(H27) 人場。 4漁場 | 4漁場(R元) | A+ | ・目標の達成により、高齢者等でも漁業収入を得ることのできる環境を整備したことで、活力ある漁村づくりを支援することができた | ・今後、更なる取組地区を広げるためには、 B/C等の国事業の要件を満たす必要があるため、効果調査の実施を検討する |
| 活動している地域加工 グループ 9グループ (H27) 9グループ以上 | 9グループ(R元) | A+ | ○9グループが活動を継続 〈課題〉 ・食品衛生法の改正により、HACCPに沿った衛生管理への対応が必要 | ○漁業指導所等と連携し、地域加工グループの活動支援を継続する。 ・福祉保健所等と協力し、事業者に対して HACCP義務化や営業許可への対応を支援する |

| 戦略の | の柱 | | |
|-----|-------------------------|--|--|
| 耳 | 双組方針 | 取り組みの概要 | 具体的な成果 |
| | ◆具体的な取り組み | | 可能な限り具体的な数値を記載 |
| 2 | ? 交流人口の拡大 | | |
| | ◆遊漁や体験漁業の振興(遊漁船業等の振興) | 遊漁等の振興を図るため、豊かな海洋資源等を生かした遊漁船業や体験漁業等の取り組みを支援し、またその旅行商品化を推進する。 ・旅行商品の造成 ・遊漁船業者等を対象としたアドバイザーによる助言 ・遊漁船業等を対象としたハード・ソフトの支援 | ・遊漁等の旅行商品化 10件(R元年度末) ・高知県観光説明会へ参加し商品をPR (H31.1.24大阪、H31.1.30東京) ・インパウンドニーズ調査 3商品(R元年度) |
| | ◆遊漁や体験漁業の振興(漁港等の整備) | ○プレジャーボート係留施設の整備と適正管理 プレジャーボート係留施設の照明灯、タラップ等の整備・補修を進めるとともに、指定管理者と連携しながら、適正な管理と利用者サービスの向上を図る | 【宇佐漁港】 ・新町防波堤照明灯設置6基(H29年度) ・福島防波堤照明灯設置7基(R元年度) ・夜間視線誘導灯設置7基(H30年度) ・維持浚渫(R元年度) ・障害物撤去、不法投棄ゴミ処分(H29~R元年度) ・浮桟橋フロート修繕(H28~R元年度) ⇒宇佐漁港において、利用者ニーズに基づき、係留施設の安全性・利便性の向上が図られた |
| | | 〇来訪者受け入れのための環境整備 漁村での豊かな自然や漁業体験を通じて、都市と漁村 の交流を促進し漁村地域の活性化を図るため、漁村・漁 港において来訪者の受け入れのため環境整備を進める | 【窪津漁港】 ・休憩所整備(H30年度) ⇒窪津漁港において、都市からの来訪者を受け入れるための漁港環境が向上した |
| | ◆遊漁や体験漁業の振興(規制緩和) | 高知県漁業調整規則で制限されている遊漁者の漁具漁法について、漁業や海洋環境等に支障のない範囲で見直しを行う・遊漁者の漁具漁法の制限について高知海区漁業調整委員会に意見を同う(H28.3)・調整規則の一部改正について諮問答申(H28.8)・調整規則の一部改正(H28.11)・試験的なひき縄釣イベントの実施(R2.6)による、地域への効果や問題点の調査(一コロナのため中止) | 高知県漁業調整規則で制限されている遊漁者の漁具漁法について見直しを実施 まき餌釣の解禁 やすの使用の制限を解除 ⇒遊漁者の漁具漁法が緩和され、遊漁人口の増加が期待される |
| | ◆遊漁や体験漁業の振興(アサリの 増殖) | 干潟機能の維持・回復によりアサリの増殖を図るため、地域活動組織などが行うかぶせ網等のアサリ資源の保全活動を支援する ・かぶせ網の設置・メンテナンス・潮干狩り体験の試験実施 ・垂下式養殖の検討 | ・かぶせ網の設置 28.150㎡(R元年度末) ⇒かぶせ網によるアサリの増殖効果を確認、小学生を対象にした潮干狩り体験の開催(H30年度:1回、R元年度:2回) |

| 目標値、実績 | | | 総括 | 第4期産業振興計画における展開 |
|--|--------------------------------|------------------------|--|---|
| 目標値 出発点 → 目標 | 実績 | 数値目標等 に対する 客観的評価 | これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 | 「次のステージに向けた方向性」(実 行3年半の総括)を現状に更新 |
| 遊漁や体験漁業の旅行商品化・磨き上げをした数 - (H27) 10件 (H30、31累計) | 10件(R元) | A+ | ○旅行商品の造成については、予定通り進捗。 (H3O:5件、R元:5件) ・「リョーマの休日〜自然&体験観光キャンペーン」を通じて、 OTA等で積極的に売り出していく。 〈課題〉 ・旅行商品の磨き上げ ・インパウンド対応の強化 ・新規就業の促進 | ○旅行商品の造成・磨き上げ ・造成した旅行商品を売り出していく。 ・売り出した旅行商品についても、磨き上げを 行い、商品としての自立を支援する。 ○インバウンド対応の強化 ・インバウンド対象モニターツアー等で見えて きた課題について対応していく。 |
| ①整備対象施設における機能や安全性の確保等に関する対策項目数 の項目 (H27) 10項目 | 6項目(R元) | А | ている。 | 〇引き続き、施設の適正管理と利用者ニーズの 把握に努め、利用者サービスの向上を図ってい く |
| ②都市からの来訪者を 受け入れるための環境 整備がされた漁村地区 数 の地区(H27) 1地区 | 1地区(R元) | A+ | ②漁港・漁村への来訪者受け入れのための休憩所が完成し、都市と 漁村の交流の場となる漁港環境が向上した。 | |
| 高知県漁業調整規則の 改正 (H27) → 遊漁者のまき餌釣及び ひき縄の制限を解除 | まき餌釣の解除 やすの使用の制限を解 除(R元) | В | 〇まき餌釣及びやすの制限を解除したが、漁業者等とのトラブルの 発生は見られず、海洋レクリエーションの多様化への対応が図られ た。ひき縄については、関係者との調整が整わなかったことから解 除には至っていない。 | ○ひき縄の解除については、現段階では理解を 得られていないが、試験的なイベントの実施に より効果や問題点を整理し、引き続き検討す る。 |
| 食害対策としてのかぶ せ網の敷設面積 1,600㎡ (H26) よ 30,000㎡ | 28,150㎡ (R元) | Α | ○かぶせ網の設置については、ほぼ予定通り実施。 ・かぶせ網によるアサリの増殖効果は明らかとなったが、身が痩せているため、問引き等の対策が必要と考えられる。 ・また、垂下式養殖や、小学生を対象とした潮干狩り体験など回復したアサリ資源を有効活用する取組も進めている。 (課題) ・アサリの痩せ対策 ・アサリ資源の有効活用 | ○資源回復のための取組 ・間引きや、かぶせ網のメンテナンスを進める。 ○アサリ資源の有効活用 ・垂下式養殖や潮干狩りなど、回復したアサリ 資源を有効活用する仕組みづくりを行う。 |

| 戦略の柱 | | |
|----------------|---|--|
| 取組方針 ◆具体的な取り組み | 取り組みの概要 | 具体的な成果 「可能な限り具体的な数値を記載) |
| ◆にぎわいのある河川づくり | 内水面における水産資源の増強を図るため、防疫や遺伝的多様性に配慮した責任ある種苗放流、産卵場造成、禁漁期・禁漁区の設定及び冷水病等の疾病対策を支援する。 自然の再生産能力を高めるため、資源増殖の試験研究、自然保護意識の醸成と活動への参画、流域住民などによる環境保全、魚類等の生態に配慮した河川改修の提案等を実施する ・県内の放流アユ需要に対応するため、アユ種苗を生産・放流・第5種協同漁業権魚種に指定されているモクズガニ資源の増殖に向け、種苗を生産・放流・アユ等の食害原因となるカワウ等の駆除を支援・県内主要で河川におけるアユ産卵場造成を支援・県内主要で河川におけるアユ産卵場造成を支援・県内主要で河川におけるアユ連上調査を実施:16~19回/年・県内3河川(安田川、奈半利川、物部川)における河川環境検討会に出席 | ・アユ種苗の生産及び放流実績(H28:37.4t、H29:5.3t、H30:35.9t、R元:35.5t) ⇒県内放流アユ需要は概ね36t/年であり、H29年度を除いて要望に対応 ・モクズガニの生産・放流実績(H28:7.4万尾、H29:8.1万尾、H30:8.1万尾、R元:一) ⇒増殖目標量3.7万尾を上回る尾数を放流 ・稚ウナギの放流量(H28:1.2t、H29:1.2t、H30:0.6t、R元:0.6t) ・カワウ等の駆除実績(H28:875羽、H29:844 羽、H30:489羽、R元:727羽) ・アユ産卵場造成面積(H28:20,500m²、H29:19,000m²、H30:31,000m²、R元:13,160m²) |

| 目標値、実績 | | | 総括 | 第4期産業振興計画における展開 |
|--|---|------------------------|--|---|
| 目標値 出発点 世標 | 実績 | 数値目標等 に対する 客観的評価 | これまでの取り組みについて、成果を踏まえた総合評価 | 「次のステージに向けた方向性」(実 行3年半の総括)を現状に更新 |
| ・種苗放流 マロッ ・種苗放流 マロッ ・自然 に ・自然 に ・ 信が に ・ (127) ・ (127) | アユ種苗の生産・放流 量 35.5t (R元) 稚ウナギの放流星 O.6t (R元) アユ産卵場造成面積 13.16Om (R | A+ | ○種苗放流や産卵場造成などの人工的対策による資源増殖・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | ○資源増殖に向けた取組の継続 ・防疫や遺伝的多様性に配慮した土佐のアユの安定的な種苗生産体制の維持 ・科学的データに基づいた、効果的なアユ資源 保護策の検討・導入 ・県内外の関係機関と連携し、より効果的なカワウ・外来魚駆除法を検討 ・河川における放流アユの定着状況調査や魚病検査の継続 |